

第4回 即時・早期独立弁護士交流会と独立開業に役立つセミナー

若手会員総合支援センター副委員長 菊地 真治 (55期)

1 即時・早期独立弁護士交流会

若手会員総合支援センターの開業・就業支援部会の活動の一つの柱として、2017年度から、毎年1、2回の頻度で、「即時・早期独立弁護士交流会」を開催している。

これは、即時・早期独立を行った会員や将来、独立を考えている会員を対象に、事務所運営や業務等に関する事前質問を受け付けたいうで、既に独立開業を果たしている比較的若い期の弁護士を進行役として、自らの経験談を披露してもらうとともに、参加者相互の意見交換や情報交換を行うという企画である。

参加者の人数は、多いときには20名を超える回もあったが、最近では、10名前後の参加者となっている。これを2グループに分け、進行役の弁護士を1グループにつき2、3名配置している。この企画を始めた当初は、即時独立者が比較的多かったが、最近では、即時独立者が減少傾向にあるように感じている。

2021年11月25日(木)にも交流会が開催され10名の参加があった。今回は、初めての試みとして、参加予定者に事前アンケートを実施し、交流会で取り上げて欲しいテーマを聴取した。その結果、開業資金、開業場所、未経験事件の対応、得意(専門)分野の作り方、仕事の取り方、事務所運営を取り上げて欲しいとの要望があった。いずれも独立開業するにあたり不安に思う事柄であり、4名の進行役の若手弁護士からは、生の経験談やノウハウを披露していただいた。参加者にとっては、貴重で役に立つ交流会になったのではないかとと思う。

また、この即時・早期独立弁護士交流会は、進行役の弁護士の経験談を披露してもらうということの他に、参加者同士がその後も交流を重ねて行って欲しいという狙いもある。体験談を一度聞いただけで独立できるなどということではなく、同じく独立を考えている者、一歩先に独立をしたという仲間が身近にいて常に相談や情報交換ができれば、と思うからである。

若手会員総合支援センター企画

東京で独立開業した。

～即時・早期独立弁護士交流会～

日時：2021年11月25日(木) 18:30～
会場：Zoom会議

近時の新型コロナウイルス感染拡大防止のため、現状での交流会はウェビナーでの開催となり、参加者同士の交流を図る意味では不十分なものとならざるを得ないが、交流会参加者のメーリングリストを活用して、今後も意見交換、情報交換をしていって欲しいと思っている。

2 今後の独立開業に役立つセミナー

前回告知をした、2021年10月12日(火)実施の勤務弁護士の採用・育成に関するセミナーについては、50名を超える参加者を数え、3名の講師の方々には実際の経験とノウハウを披露していただき、大変に好評を博したものとなった。この勤務弁護士の採用・育成に関するセミナーについては、継続開催を望む声が聞かれ、次年度の開催も検討している。

また、当部会では、現在、独立開業マニュアル東弁版の第3版の改訂作業を進めているところであり、新版の独立開業マニュアルをベースにしたセミナーや様々な事務所形態がある中での事務所運営に関するセミナーも面白いのではないかと考えている。

3 最後に

即時独立者が減少傾向にあるといっても、今後も独立開業を志す若手弁護士が途切れることはないであろう。

開業・就業支援部会では、これまでご紹介してきたように、若手会員が独立開業するための一助となるべく活動してきたが、今後も、若手会員のニーズを拾い上げ、さらに役立つ企画を立案実施していきたいと思う。